

◆浜田市の『4つの財務書類』について

新地方公会計制度の概要

平成18年5月に総務省から「新地方公会計制度研究会報告書」が公表され、「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」を活用して、地方公共団体単体及び関連団体等を含む連結ベースでの4つの財務書類（貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書）を平成21年度までに整備することが求められました。

これらの財務書類は、民間企業のように発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた会計基準に基づき作成されるものであります。

この制度においては、主に、資産・債務改革に資する情報の整備を行い、健全な財政運営を行っていくことを目的としています。

浜田市の取り組み状況

平成20年度においては、総務省方式改訂モデルを活用し、普通会計の財務書類4表（平成19年度決算）を作成しました。平成21年度においては、引き続き総務省方式改訂モデルを活用した普通会計の財務書類4表を作成するとともに、関連団体等を含めた連結財務書類4表を作成しました。

有形固定資産につきましては、決算統計の普通建設事業費を集計した金額を活用しており、今後は資産台帳を整備し、再調達価額での評価に基づく金額へ段階的に置き換えることが必要となります。

普通会計「貸借対照表」

浜田市が期末日に、行政サービスに提供する資産や売却可能な資産などをどれだけ保有するかを示すとともに、その資産を調達するための財源がどのように賄われているかを示した財務書類です。貸借対照表は、資産、負債、純資産の3要素から構成されています。

借方	貸方
<資産の部>	<負債の部>
浜田市が所有し、行政サービス提供に利用される財産、売却可能な財産及び将来回収する資産など (内訳)	将来世代の負担で返済する債務 地方債や将来支払われる職員の退職金など
公共資産 道路・公園・庁舎など 1,533億円	負債合計 546億円
投資等 基金・貸付金・出資金など 97億円	<純資産の部>
流動資産 現金・財政調整基金など うち歳計現金 10.9億円 47億円	国または県の負担及び現世代・過去世代が既に負担した分
資産合計 1,677億円	純資産合計 1,131億円
	負債及び純資産合計 1,677億円

普通会計「資金収支計算書」

1年間の浜田市の現金（＝資金）の収入（歳入）と支出（歳出）を性質の異なる3つの区分（経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部）に分けて表示した財務書類です。

期首（平成19年度末）歳計現金残高 1.9億円	
経常的収支	78億円
公共資産整備収支	△9億円
投資・財務的収支	△60億円
期末（平成20年度末）歳計現金残高 10.9億円	

普通会計「純資産変動計算書」

浜田市の純資産（正味の資産）が1年間にどのように増減したかを示す財務書類です。

期首（平成19年度末）純資産残高 1,122億円	
当期変動高 (内訳)	9億円
純経常行政コスト	△265億円
財源の調達	273億円
その他	1億円
期末（平成20年度末）純資産残高 1,131億円	

普通会計「行政コスト計算書」

1年間の行政活動のうち、人的サービスなどの提供のように資産形成につながらない行政サービスにかかった費用と、その行政サービスの対価として得られた財源を対比させた財務書類です。

平成20年度における浜田市の1年間のコスト総額は、276億円です。

経常行政コスト（A） 276億円 (内訳)
・人にかかるコスト 62億円 職員の給与・退職手当など
・物にかかるコスト 94億円 光熱水費・修繕費・減価償却費など
・移転支出的コスト 111億円 社会保障給付・各種団体への補助金・他会計への繰出金など
・その他のコスト 9億円 地方債の利子など

経常行政収益（B） 11億円

施設の使用料や手数料など、行政サービス提供の対価として得られた財源です。

純経常行政コスト (A) - (B) 265億円

経常行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コストです。

普通会計財務書類4表からわかること

- ・市民ひとり当たりの資産 280万円
- ・市民ひとり当たりの負債 91万円
- ・市民ひとり当たりの行政サービス提供費用 46万円